

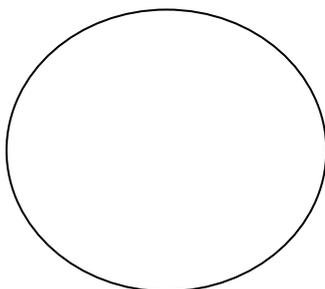
被扶養者(国民年金第3号被保険者)が個人番号を変更したときは、本届を共济組合に提出ください。併せて、「個人番号変更届」を日本年金機構に直接提出ください。また、被扶養者(国民年金第3号被保険者以外)が個人番号を変更したときは、本届のみ共济組合に提出ください。

なお、組合員が個人番号を変更したときは、日本年金機構作成の「個人番号変更届」を共济組合に提出ください。当該届の提出をもって、本届の提出があったものとみなします。

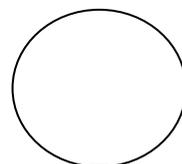
## 個人番号変更届

組合員等 記号番号	〇〇〇 — 〇〇〇〇	組 合 員 名	共 济 太 郎	所 属 所 名	〇〇市							
変 更 を す る 者 の 氏 名	続 柄	個 人 番 号										
共 济 花 子	妻	変 更 前										
		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
		変 更 後										
		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		変 更 前										
		変 更 後										
上記の記載事項は、事実と相違ありません。 愛媛県市町村職員共济組合理事長 様 令和 〇 年 〇 月 〇 日 氏 名 共 济 太 郎												

共济組合受付印



入力済印



入力確認印

